

## I 組織の使命

榎法華支所は、基幹産業である漁業の振興や豊かな自然環境を生かした観光振興に取り組むとともに、地域の活力となる地域コミュニティの維持や高齢化社会に対応した防災対策の推進など、地域に一番身近な行政機関としての役割を果たしながら、市民が安全で安心できる地域づくりを進めることを使命とします。

## II 組織の基本方針

- 地域を支える産業の振興に努めます。
- 市民と協働し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 共助による地域防災力向上を図り、防災体制の強化に努めます。

## III 年度評価 総評

榎法華支所は、基幹産業である漁業をはじめとする産業の振興、市民が安心して暮らせる地域づくり、防災対策の推進を使命としており、それぞれ取り組みを行い、概ね計画どおり進めることができたものと考えております。

産業の振興では、漁業協同組合によるウニの種苗放流や深浅移植およびヒラメの稚魚放流などの事業を支援したほか、第4回となる海鮮まつりを開催し、地域の活性化や海産物、観光施設等のPRに努めました。

市民が安心して暮らせる地域づくりでは、手続きなどで来庁する市民に親身になって対応したほか、町会や各種団体を支援し安心安全な地域づくりに努めました。また、東部地域まちづくり懇談会を開催し、公共交通に対する地域の意見などを聴取しました。

防災対策の推進では、地域との情報共有や連携を図りながら防災体制の強化に務めたほか、支所職員で冬期間の大規模停電を想定した避難所設営訓練を実施しました。

今後においても、様々な住民ニーズに的確に応え、地域に一番身近な行政機関として、引き続き各種の取り組みを進めてまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 地域を支える産業の振興			
① 港湾施設の充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・檜法華港は地方港湾として避難港の役割を担うほか、地域の主産業である漁業活動を支える拠点となっていることから、港湾利用者の利便性や施設の安全確保を図るため、港湾機能の充実に向け、関連部局と連携して施設整備に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施している越波対策としての東防波護岸の嵩上げ改良工事については、関連部局と調整を図り、護岸の消波工が実施された。</li> </ul>
② 水産業の振興			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の主産業となっている漁業について、漁業者の経営安定と漁業資源の維持を図るため、漁業協同組合によるウニの種苗放流事業やウニ深浅移殖事業のほか、ヒラメの稚魚放流事業を推進し、また、近年減産傾向にある天然昆布の母藻確保など資源拡大や磯焼け防止対策を、漁業者や漁業協同組合と協働で検討を進め、関係部局とも連携して漁業の振興に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ種苗放流事業・ウニ深浅移殖事業およびヒラメの稚魚放流事業について計画的に事業が実施された。</li> <li>・北海道において、マコンブを対象とした囲い礁の設置に向けた測量を実施した。</li> </ul>
③ 観光の振興			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道立自然公園に指定されている恵山岬周辺には、活火山「恵山」をはじめ、全国的にも珍しい海の露天風呂「水無海浜温泉」や天然温泉の宿泊施設「ホテル恵風」などの観光資源が集積していることから、観光客のさらなる誘致を図るため、これらの施設のPRに努めるとともに、海鮮まつり等のイベントを開催するなど、地域や関係部局と連携して恵山岬周辺を中心とした観光振興に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ中継や旅行雑誌の記事掲載に積極的に協力した。</li> <li>・地域と連携し、第4回海鮮まつりを檜法華支所前で開催するなど、地域活性化や海産物、観光施設等のPRに努めた。</li> </ul>
2 市民と協働し、安心して暮らせる地域づくり			
① 地域コミュニティ活動の支援			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会と連携しながら地域住民の安全安心な暮らしを支えるための避難路等の保全活動事業を展開するほか、地域の声や地域課題に迅速に対応できるよう東部地域まちづくり懇談会を開催し、市民と協働による地域づくりを進めます。</li> </ul>	市民福祉課 地域振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路等の保全活動事業では、地域住民が避難しやすい環境に整えるため草刈りや除雪を実施した。</li> <li>・東部地域まちづくり懇談会では路線バスの現状等を説明し、公共交通に対する地域の意見や住民の声など丁寧な聴取に努めた。</li> </ul>
② 砂防事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の氾濫を防ぐため、番屋川砂防事業の早期完成に向け、北海道が実施する各種調査に係る地域住民との調整に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八幡川砂防事業（番屋川工区）について関係機関と連携し、埋蔵文化財の調査を実施することができた。</li> </ul>

区 分	担当課	評価	評価の説明
③ 河川工事の推進 (三ツ石の沢川整備事業)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>大雨時の溢水を防ぐため、三ツ石の沢川の側溝整備工事に向けた地域住民との調整に取り組めます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民との調整に取り組み、令和4年度(2022年度)の工事が実施された。</li> </ul>
④ 治山事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害を防ぐため、地域要望を反映し、国有林内、道有林内および民有林内における治山事業が計画的かつ着実に実施されるよう、国や北海道への要望活動とともに地域住民との調整に取り組めます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡島東部森林室および林務課治山係と連携し、令和4年度(2022年度)の治山事業が予定どおり実施された。</li> </ul>
⑤ 海岸事業の推進			
<ul style="list-style-type: none"> <li>恵山岬地区方面からの唯一の避難経路となる道道榎法華港線については、安全な避難経路の確保を図るため、経年劣化や時化による崩落等により効用の低下した護岸消波ブロックの嵩上げや未使用斜路の閉鎖について、海岸管理者および道路管理者である北海道に対し、事業実施に向けた要望活動を進めます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>渡島総合振興局の担当部局に対し、引き続き要望活動を実施した。</li> </ul>
3 共助による地域防災力の向上			
① 防災体制の強化			
<ul style="list-style-type: none"> <li>近年に例を見ない災害や恵山火山噴火に対応できるよう地域の状況を的確に把握するとともに、コロナ禍を踏まえた適切な地域防災会議・地域防災訓練を実施し、町会および関係機関との情報共有や連携強化など体制の充実に取り組むほか、地域特性を踏まえた地区防災のあり方の検討を進めます。</li> </ul>	地域振興課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民参集型の地域防災会議や地域防災訓練等は実施できなかったが、支所職員で冬期間の大規模停電を想定した避難所設営訓練を実施したほか、榎法華小学校が開催し町会も参加した1日防災学校の場で、災害時の体制について説明し共有した。</li> </ul>